

論文審査の結果の要旨

氏名 武貞 稔彦

本論文は、ダム建設による立ち退きと補償・再定住政策を課題とし、立ち退き住民の貧困化を防ぎ、主体的で意味ある生活を可能とするための方策を明らかにすることを目的とする。全8章からなっており、その概要は以下に記すとおりである。

第1章では、本論文の研究課題である「ダム建設による立ち退き、補償、再定住」について問題点を提示し、本研究の目的を示す。その目的を達成するために、「ダム建設による立ち退き、補償、再定住に内在する困難とその克服の可能性」を探るという問いを設定し、方法論等に言及している。

第2章では「ダム建設による立ち退き、補償、再定住」に関する先行研究をレビューし、過去の研究成果の到達点と十分に取り組みられてこなかった課題を明らかにしている。

第3章は、「ダム建設による立ち退き、補償、再定住」に関する政策および国際的な取り組みのレビューである。立ち退き住民に対して、失われた財産を補償するだけでなく、立ち退き後の生活再建を支援することが、国際的な政策動向であることを示す。同時に立ち退きを伴う開発（ダム建設）への反対運動は継続し、実際の貧困化の課題が解決されていないこと、ダム建設賛成派、反対派双方が議論する国際的なフォーラムであった世界ダム委員会（World Commission on Dams: WCD）においても新たな方向性を打ち出せなかったことなどを論じている。

第4章および第5章は、日本およびスリランカのダム建設による立ち退きの事例研究である。先進国として多くのダム開発を進めてきた日本と、現在も立ち退きを伴う開発をすすめている途上国としてスリランカをとりあげ、それぞれ移転後50年、25年近くを経た住民の生活の状況を調査したものである。特に住民の選択や認識に焦点を合わせ、中長期的な移転の帰結を調査した点が特徴的である。

第6章では第2章から第5章までの検討により明らかになった、ダム建設による立ち退き・補償・再定住に内在する困難とその克服の可能性を議論している。

第7章は、内在する困難の一つである道義的責任への対処の必要性和正当性を示すために、立ち退き、補償・再定住をめぐる政策について倫理的な考察を加えている。

終章である第8章では、本研究の結論と具体的政策提言を、今後の研究の課題とあわせて述べている。

本論文の特徴は以下の4点に要約される。

(1) 国際協力の現場で問題視されることは多くとも、学術的な研究は少ない、開発事業による立ち退きと生活再建に関する実証研究であること。

(2) 数十年単位という中長期的な再定住の帰結を把握しようとする試みであり、ほとんど研究がなされていない視点に基づくものであること、

(3) 過去の経験（特に日本の経験）から現代の開発途上国における政策に活用可能な知見を抽出しようとしたものであること、

(4) 倫理学という他分野と実証的な開発研究の融合を目指す、新たな方向性を模索したものであること

とりわけ(2)の観点から、移転者の移転後の人生にとって次世代(子弟)の教育や自立が大きな意味を持つことを見出した点は意義深い。

審査過程においては、①方法論にかかる限界（インタビュー実施時点の差異がもたらす影響）、②立ち退きに伴う精神的苦痛の緩和と解消の可能性、③ダム建設による受益とのバランスについての考慮、などに関する質疑がなされ、論文提出者からは今後の研究課題と考えられる点も含め、妥当な応答が行われた。

論文題目には変更が必要であると認められたものの、論文内容はこれまでにない視点で開発介入における問題点を捉え、丹念なフィールド調査に基づき論理的に緻密に構築された議論を展開しており、また学融合の試みも含めて将来の研究の発展の可能性も大きい。本専攻の博士課程の修了要件を満たすに足る内容のものであると判断する。

なお、本論文第5章は、J. Manatunge, H. L. P. Herath との共同研究の成果であるが、論文提出者が主体となって分析および検証を行ったもので、論文提出者の寄与が十分であると判断する。

したがって、博士（国際協力学）の学位を授与できると認める。